



人と、木と、おけと

Raising children
in OKETO

おけとの子育て

子ども一人ひとりのしあわせのために—
置戸町の子育て支援をご紹介します

認定こども園 置戸町こどもセンターどんぐり

自然豊かな環境で就学前の
子どもの生活と学習を手助けします

0歳から5歳までの子どもの 認定こども園にかかる 利用料は無償です。

保護者の就労や病気などにより、保育を必要とする場合の保育サービスの利用や、保護者の就労状況に関わりなく、3歳から5歳までの子どもの教育・保育サービスが利用できます。

- 対象**
**生後5か月
から
小学校就学前**
- 町内在住の場合**
**保育料
副食費(おかず代)
無料**

ひろびろ園内で
のびのび育つよ

お問い合わせ こどもセンターどんぐり または 地域福祉センター 社会福祉係

子どもと親が、未来にむかって
生きる力を育むひろば

認定こども園
置戸町こどもセンター

どんぐり



置戸町字置戸398番地の85

こどもセンターどんぐり

検索

一時預かり保育

通院や冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合や、保護者の育児疲労やストレスを解消するため、一時預かり保育を実施しています。

〈対象〉生後5か月から小学校就学前

お申し込み こどもセンターどんぐり

町内在住の場合

無料
で利用できます

町外の方も利用できます

〈利用料(一人につき)〉

	3歳未満	3歳以上
4時間未満	1,000円	500円
4時間以上	2,000円	1,000円

親子の集いの場

就学前の子どもと親が自由に集まるることができます

子育て支援室 らっこルーム

0歳から就学前の子育てをしている親子が集まれる場です。不安や悩みなどについて、保育士等が相談にのります。ご自由にお越しください。

〈利用日時〉月曜日から金曜日 午前9時から午後4時

※状況により利用時間が変更になる場合があります。

お問い合わせ こどもセンターどんぐり

すくすく子育て ひよこクラブ



月1回開催し、保健師が乳幼児の発育・発達を確認、子育ての相談に応じます。

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係

〈目次〉

おけとの子育て

- | | | |
|----------------|----------------|----|
| ● 認定こども園 | 置戸町こどもセンターどんぐり | 1P |
| ● 親子の集いの場 | | 2P |
| ● 赤ちゃんが生まれるまで | | |
| ● 赤ちゃんが生まれてから | | |
| ● ひとり親家庭などのために | | |
| ● その他の支援 | | |
| ● いろいろな相談 | | 3P |

おけとの住まい

- | | |
|-------------------|----|
| ● 住宅建設・中古住宅取得の支援 | 4P |
| ● 増改築・リフォーム・解体の支援 | |
| ● 設備設置の支援 | |
| ● 空き家等情報登録制度 | |
| ● 関係機関 連絡先 | |



このマークの支援は
置戸町独自の
支援事業です。



赤ちゃんが生まれるまで

妊娠・出産に関して、未来のお母さんを手助けします

- 不妊治療費助成
- 母子健康手帳の交付
- 妊娠婦健康診査助成
- 妊娠婦通院交通費助成
- マタニティスクール

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係



voice

おけどで子育てをする みなさんに聞きました

こども園に預ける
ことができ安心。
しかも無料です。



図書館では、子どもとゆっくり
過ごすことができます。周囲
もやさしく見守ってくれます。



町外から転入し、知り合いがいなかったのですが、ひよこクラブがきっかけで顔見知りになり、らっこルームにも遊びに行くようになりました。

すぐすぐギフト
は毎日使って
います。



赤ちゃんが生きてから

健やかな子どもの成長のため、さまざまな面から手助けします

新生児訪問

生後28日までに、乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定や育児相談、子育て支援に関する情報の提供及び予防接種等について説明します。

産後ケア事業

出産後、助産師に訪問または助産所でおっぱいのケアや子育てについて相談することができます。

お問い合わせ

地域福祉センター 健康推進係

児童手当

中学校修了までの子どもを養育している方に支給します。

〈手当額(1か月あたり)〉

	0歳～3歳未満	15,000円	
所得 制限内	3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 15,000円
	中学生	10,000円	
	所得制限以上	5,000円	



紙おむつ用ごみ袋の助成

平成30年4月以降に生まれた3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつを廃棄するための指定ごみ袋を配付します。

※転入の場合は、転入月より誕生前月までの月数に応じた枚数になります。

〈枚数〉180枚(1か月あたり5枚)

お問い合わせ 地域福祉センター 社会福祉係



子ども医療費の無料化

0歳から高校3年生までの入院・通院(医科・歯科・調剤・柔道整復)・訪問看護にかかる医療費(保険診療の自己負担分)を町が全額負担しています。子どもたちが病気にかかったり怪我をしたときに安心して治療が受けられるよう支援しています。

お問い合わせ 町民生活課 医療給付係

※子どもたちのための制度のため、保護者の方の所得制限はありません。

※ひとり親家庭等医療費や重度心身障がい者医療費助成制度で所得制限により助成対象外となるお子さんもこちらの制度で医療費は無料になります。

※道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。



ファーストブックプレゼント

絵本を通じて、心と言葉が豊かで健康に発達することを願って2冊の絵本をプレゼントします。

お問い合わせ 図書館



すぐすぐギフト

オンリー
ワン!



生まれた赤ちゃんが「元気にすぐすぐ育って」という願いを込め、オケクラフトオリジナルの「お椀、汁椀、お皿、カップ、スプーン、トレイ」をプレゼントしています。

お問い合わせ オケクラフトセンター 森林工芸館

他にもあるよ

●出生届

お問い合わせ 町民生活課 住民年金係

●出産育児一時金 ●未熟児医療費

お問い合わせ

分娩予定の医療機関または加入する健康保険組合国保の場合は町民生活課 医療給付係

●乳幼児健診・相談 ●予防接種

●歯の相談・フッ素塗布

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係

ひとり親家庭などのために

全ての子どもが平等に生活できるよう手助けします

児童扶養手当

父母の死別や離婚、父または母が重度の障がいの状態等にある児童について、児童の父母や養育している方に支給されます。(受給資格者および扶養義務者の所得制限があります。)

お問い合わせ

地域福祉センター 社会福祉係

ひとり親家庭等 医療費助成

ひとり親家庭等の父・母および20歳未満の子の医療費を助成します。(所得制限により助成対象外となるお子さんも、高校3年生までは子ども医療費助成制度で医療費は無料。)

お問い合わせ

町民生活課 医療給付係

就学援助制度

小・中学校に通うお子さんがいるご家庭のうち、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費や給食費、医療費などの費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

お問い合わせ

教育委員会 学校教育課

他にもあるよ

●母子・父子・寡婦福祉資金

お問い合わせ 地域福祉センター 社会福祉係

その他の支援

進級・進学等、子どもの生活と学習を手助けします



放課後児童クラブ くるみの会

就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生に対し実施します。

〈対象〉就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生

〈開設場所〉置戸町児童センター

〈開設日時〉月曜日から金曜日 午後1時30分から午後6時
土曜日、夏休み等は午前8時から午後6時

〈負担金〉1か月 2,000円上限 ※おやつ代、土曜日利用負担金は別途かかります

お申し込み 教育委員会 社会教育課

他にもあるよ

●チャイルドシート貸出

お問い合わせ 総務課 防災係

●チャイルドシート購入費の助成

お問い合わせ 置戸町交通安全協会

●災害共済給付制度

お問い合わせ
教育委員会 学校教育課

バス通学費の助成

通学生を対象に、置戸・北見間のバス通学定期運賃を補助します。

〈補助額〉定期運賃の3分の2

奨学金の貸与

経済的な理由により就学が困難な方に資金を貸し付けます。

〈対象〉大学生等

〈貸付金額〉

	大学	大学以外
奨学金	1か月5万円	1か月4万円
入学準備金	25万円	10万円

お問い合わせ

教育委員会 学校教育課



未来へ はばたけ 応援事業

町内に在住の子どもが満18歳になったとき、進学・就学などの支援として子ども本人にお祝い金を支給します。

〈祝い金額〉10万円

お問い合わせ

地域福祉センター 社会福祉係

いろいろな相談

児童福祉・保健・教育等、気になる問題についてご相談ください

●民生委員・児童委員

お問い合わせ 地域福祉センター 社会福祉係

●移動総合相談室(巡回児童相談)

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係

●児童虐待

連絡先 北見児童相談所 または 児童相談所全国共通ダイヤル<189>

お問い合わせ 地域福祉センター 包括支援係

おけとの住まい

◎各助成制度を利用したい方は、必ず着手前(工事などを始める前)に受付窓口へ申請をお願いします。



住宅建設・中古住宅取得の支援

定住の奨励と森林資源循環活用型住宅の普及促進を図るため、町内に住宅を新築または中古住宅を取得し、10年以上居住しようとする場合、補助基本額に下記加算額を加えて費用の一部を助成します。

- 町内の森林認証林より生産された材を30%以上使用した場合 **50万円**
- 町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合 **50万円**
- 同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき **25万円** **10万円**

受付窓口 施設整備課 建築係



※中古住宅は、空き家等の情報登録をしている住宅。補助金総額が売買金額を超える場合は、売買金額が上限。取得費用及び売買金額は消費税を含まない額。

元気だすべき事業「移住者応援金」

- 町外者または町外より転入して3年以内に、住宅を建設または取得して町内に住所を有する場合

受付窓口 企画財政課 企画係



※親族間での住宅取得は対象外。

増改築・リフォーム・解体の支援

住宅の増改築や修繕・解体などを行う場合、また高齢者や障がいの方々が、安全で快適な住宅生活を送るために住宅改修や住環境の向上など、生活環境に応じた支援を行います。

一般住宅 改修工事費用の20% 限度額 50万円	空き家等住宅(改修) 改修工事費用の50% 限度額 100万円	空き家等住宅(解体) 改修工事費用の20% 限度額 50万円
--	---	--

※工事費用の支払先が町外業者の場合は、上記費用の5分の4とします。
※空き家等の改修に関しては、空き家等の情報登録をしている住宅の所有者、借用者または購入者が対象です。

受付窓口 企画財政課 企画係

●高齢者等住宅改修費助成制度

受付窓口 地域福祉センター 高齢者福祉係

設備設置の支援

下記の設備を新たに設置するための費用を一部支援します。
※申請期限があります。お早めにご相談ください。

●合併処理浄化槽設置整備事業補助金

受付窓口 町民生活課 住民生活係

●住宅用太陽光発電システム設置費補助金

受付窓口 企画財政課 企画係

空き家等情報登録制度

町は空き家を「貸したい・売りたい」、「借りたい・買いたい」という双方の橋渡しをします。個人の所有物である空き家を地域資源として活用するために、住まなくなった家をお持ちの方や空き家をお探しの方は、ご連絡ください。

受付窓口 企画財政課 企画係

関係機関 連絡先

名 称		所在地	電話番号
置戸町役場			
● 企画財政課	企画係	置戸町字置戸181番地	52-3312
● 町民生活課	住民年金係	置戸町字置戸181番地	52-3315
	医療給付係		
	住民生活係		
● 総務課	防災係	置戸町字置戸181番地	52-3311
● 施設整備課	建築係	置戸町字置戸181番地	52-3314
● 地域福祉センター	社会福祉係	置戸町字置戸246番地の3	52-3333
	健康推進係		
	高齢者福祉係		
	包括支援係		
置戸町教育委員会			
● 学校教育課		置戸町字置戸181番地	52-3316

名 称		所在地	電話番号
置戸町教育委員会			
● 社会教育課		置戸町字置戸245番地の1 置戸町中央公民館	52-3075
● オケクラフトセンター森林工芸館		置戸町字置戸439番地の4	52-3170
● 置戸町立図書館		置戸町字置戸445番地の2	52-3202
その他 行政機関等			
● 北見児童相談所		北見市東陵町36番地の3	24-3498
● 置戸町社会福祉協議会		置戸町字置戸246番地の3	52-3347
● 置戸町交通安全協会		置戸町字置戸456番地の1	52-3518
認定こども園			
● 置戸町こどもセンターどんぐり		置戸町字置戸398番地の85	52-3851
学童保育			
● 放課後児童クラブ「くるみの会」		置戸町字置戸245番地の1 置戸町児童センター	52-3808